

第1章 アンケート調査の概要

1 障害のある人の調査

(1) 調査の目的

本調査は、障害のある人の日常生活の状況、地域生活の状況、防災・防犯への意向を探り、地域で安心して自立した生活を続けるための施策を検討することを目的とする。

(2) 調査対象

ア 身体障害者

身体障害者手帳所持者 2,000人

市内に居住する身体障害者手帳所持者より、年齢構成等を考慮し以下の順に2,000人を抽出

①全体より1,700人を無作為抽出

②0～17歳100人を無作為抽出

③18～59歳200人を無作為抽出

イ 知的障害者

愛の手帳所持者 500人

市内に居住する愛の手帳所持者より無作為抽出

ウ 精神障害者

精神障害のある方400人

市内に居住する精神障害者保健福祉手帳所持者より無作為抽出

(3) 調査方法

郵送配布－郵送回収（督促礼状1回送付）

(4) 調査時期

平成25年10月25日～11月11日

(5) 回収率

	発送・配布数	回収数 (回収率)	有効回収数 (有効回収率)
身体障害者	2,000	1,401 (70.1%)	1,394 (69.7%)
知的障害者	500	311 (62.2%)	311 (62.2%)
精神障害者	400	253 (63.3%)	253 (63.3%)
合計	2,900	1,965 (67.8%)	1,958 (67.5%)

(6) 調査項目

調査項目	問番号	設問
A 基本属性	F 1	記入者
	F 2	性別、年齢
	F 3	居住地域
	F 4	同居者
	F 5	所持する手帳（手帳の程度）と自立支援医療の需給の有無
	F 6	身体障害者手帳に記載された項目
	F 7	障害が生じた時期
	F 8	年収
B 住まい	問 1	住居形態
	問 2	住居について困っていること（設計・設備、住宅事情）
C 日常生活	問 3	日常生活の状況（ADL等）
	問 4	介助の状況（付問：家族等介助の頻度、公的サービスによる介助の頻度）
D 障害福祉サービスの利用	問 5	障害福祉サービスの利用状況、利用意向
E 日ごろの活動	問 6	通学、通勤等による外出の頻度
	問 7	余暇等による外出の頻度
	問 8	外出時不便に思うこと（バリア等）
F 就労	問 9	現在の仕事 （付問：仕事の形態、月収、仕事をする上での不安、仕事をしていない理由）
	問 10	今後したい仕事
	問 11	障害のある人が働くために必要なこと
G 地域生活	問 12	近所づきあいの現状
	問 13	地域活動への参加程度（付問：参加している地域活動の種類）
H 相談	問 14	相談できる人の有無（付問：相談先）
	問 15	市内の相談機関等の認知度
I 防災・防犯	問 16	緊急時の単独避難（付問：援助者の有無、具体的な援助者）
	問 17	災害時の不安や心配ごと
	問 18	災害時に協働で進める地域の支え合い
	問 19	災害対策としてふだんから行っていること
	問 20	災害時要援護者支援名簿の認知度・登録状況（付問：登録意向）
	問 21	犯罪被害への不安
	問 22	重視する防犯対策
J 医療	問 23	現在受けている医療（付問：通院回数、通院での困りごと）
K 共生社会	問 24	市民のノーマライゼーションの理解 （付問：ノーマライゼーションが理解されていないと感じるとき）
	問 25	障害のためにあきらめたこと
L 施策	問 26	充実を望む施策
	問 27	市の障害のある人の施策、地域で暮らし続けるために必要なこと等に関する意見・要望＜自由回答＞
M 保護者の状況	問 28	保護者の属性（本人との関係、性別、年齢）
	問 29	保護者の現在の仕事
	問 30	兄弟姉妹の有無
	問 31	通園・通学の状況（付問：通園・通学先、通園・通学での困りごと、通園・通学していない理由）
	問 32	養育の負担感・ストレス等軽減のために重要なこと

2 難病のある人の調査

(1) 調査の目的

本調査は、難病のある人の日常生活の状況、地域生活の状況、防災・防犯への意向を探り、地域で安心して自立した生活を送るための施策を検討することを目的とする。また、障害者総合支援法から障害者の範囲に難病等も追加されたため、障害福祉サービスの利用意向等を把握する。

(2) 調査対象

指定疾病者福祉手当受給者 300人
市内に居住する指定疾病者福祉手当受給者より無作為抽出

(3) 調査方法

郵送配布－郵送回収（督促礼状1回送付）

(4) 調査時期

平成25年10月25日～11月11日

(5) 回収率

	発送・配布数	回収数 (回収率)	有効回収数 (有効回収率)
合計	300	228 (76.0%)	228 (76.0%)

(6) 調査項目

調査項目	問番号	設問
A 基本属性	F 1	記入者
	F 2	性別、年齢
	F 3	居住地域
	F 4	同居者
	F 5	指定疾病者福祉手当を受給している対象の疾病
	F 6	病気が発症した時期
	F 7	手帳の所持（付問：所持する手帳の種類、手帳の程度）
	F 8	年収
B 住まい	問 1	住居形態
	問 2	住居について困っていること（設計・設備、住宅事情）
C 日常生活	問 3	日常生活の状況（ADL等）
	問 4	介助の状況（付問：家族等介助の頻度、公的サービスによる介助の頻度）
D 日ごろの活動	問 5	通学、通勤等による外出の頻度
	問 6	余暇等による外出の頻度
	問 7	外出時不便に思うこと（バリア等）
E 障害福祉サービスの利用	問 8	障害福祉サービスの利用意向
F 就労	問 9	現在の仕事 （付問：仕事の形態、月収、仕事をする上での不安、仕事をしていない理由）
	問 10	今後したい仕事
	問 11	難病の人が働くために必要なこと
G 地域生活	問 12	近所づきあいの現状
	問 13	地域活動への参加程度（付問：参加している地域活動の種類）
H 相談	問 14	相談できる人の有無（付問：相談先）
I 防災・防犯	問 15	緊急時の単独避難（付問：援助者の有無、具体的な援助者）
	問 16	災害時の不安や心配ごと
	問 17	災害時に協働で進める地域の支え合い
	問 18	災害対策としてふだんから行っていること
	問 19	災害時要援護者支援名簿の登録意向
	問 20	犯罪被害への不安
	問 21	重視する防犯対策
J 医療	問 22	現在受けている医療（付問：通院回数、通院での困りごと）
K 共生社会	問 23	市民のノーマライゼーションの理解 （付問：ノーマライゼーションが理解されていないと感じるとき）
	問 24	病気のためにあきらめたこと
L 施策	問 25	充実を望む施策
	問 26	難病の人についての施策に関する意見・要望＜自由回答＞

3 障害者福祉団体調査

(1) 調査の目的

市内の障害者福祉団体（当事者団体、家族会）における支援活動の現状と課題、今後の活動意向を把握し、団体支援や協働の方向性を検討することを目的とする。また、団体は多くの障害のある人等の実態・意識を把握していることから、相談支援、災害時支援、障害者施策全般のあり方をたずねるとともに、制度の谷間にある人の問題もたずね、実態の把握に努める。

(2) 調査対象

市内の障害者福祉団体（当事者団体・家族会） 11団体

(3) 調査方法

郵送配布－郵送回収（督促礼状1回送付）

(4) 調査時期

平成25年10月25日～11月11日

(5) 回収率

発送・配布数	回収数 (回収率)	有効回収数 (有効回収率)
11	9 (81.8%)	9 (81.8%)

(6) 調査項目

調査項目	問番号	設問
A 活動状況	問 1	団体の名称・連絡先
	問 2	会員数、運営に携わっている人数
	問 3	活動拠点の有無（付問：具体的な場所＜自由回答＞）
	問 4	運営経費の収集方法
	問 5	活動する上で困っていること
B 相談支援体制	問 6	市の相談支援体制に望むこと＜自由回答＞
C 災害時の支援	問 7	災害時に心配なこと、支援としてあったらよいこと＜自由回答＞
D 制度の谷間の問題	問 8	地域での制度の谷間の問題＜自由回答＞
E 意識啓発への協力意向	問 9	共生社会に向けた市民向けの意識啓発に協力できること＜自由回答＞
F 障害福祉施策について	問 10	障害者総合支援法についての不満や不安＜自由回答＞
	問 11	市の障害福祉施策への意見・要望＜自由回答＞

4 障害福祉サービス事業所調査**(1) 調査の目的**

市内の障害福祉サービス事業所の提供体制を把握し、基盤整備の目標の検討に役立てる。また、事業所の実態、今後の事業運営、質の向上への取組みについてたずね、事業所支援の方策を検討する。また、災害時について事業所が協力できることをたずね、防災、災害要援護者支援施策の検討に役立てる。

(2) 調査対象

市内の障害福祉サービス事業所 40 事業所

(3) 調査方法

郵送配布－郵送回収（督促礼状 1 回送付）

(4) 調査時期

平成 25 年 10 月 25 日～11 月 11 日

(5) 回収率

発送・配布数	回収数 (回収率)	有効回収数 (有効回収率)
40	29 (72.5%)	29 (72.5%)

(6) 調査項目

調査項目	問番号	設問
A 活動状況	問1	施設の活動状況（名称等、組織形態、主な実施事業、定員数・利用人数）
B サービス提供体制	問2	具体的なサービス提供量
C 今後の事業運営	問3	昨年度の事業の採算
	問4	運営上の不安
	問5	サービスを実施する上での問題
	問6	今後5年間の事業規模拡大予定
	問7	今後5年間の利用者受入れ余裕（付問：受入れ余裕人数）
D 利用者本位のしくみ	問8	権利擁護のために取り組んでいること
	問9	苦情・意見等を取り入れるために工夫していること
	問10	第三者評価の実施の有無（付問：実施の予定はない理由）
	問11	虐待防止に向けて取り組んでいること
E 災害時にできること	問12	災害時に障害のある人への支援で協力できること
F 障害者総合支援法	問13	障害者総合支援法についてほしい情報、不安に考えていること<自由回答>
G 力を入れている点	問14	最も力を入れている点<自由回答>
	問15	利用者の進路選択について力を入れている点<自由回答>
H 市への要望	問16	市の障害福祉サービス充実に向けて必要なこと
	問17	障害福祉サービスについての要望<自由回答>
	問18	利用者や家族から寄せられた意見、要望<自由回答>

第2章 グループインタビューの概要

1 目的とねらい

府中市福祉計画の部門別計画の障害者計画・障害福祉計画（第4期）を策定にあたり、その基礎資料を得るために、身体障害、知的障害、精神障害者、難病患者、障害者施設や障害者団体に対するアンケート調査を実施する予定である。

府中市障害者計画では計画の考え方のひとつとして、『「すべての障害のある人」を対象とした計画』ということが掲げられている。また、障害者計画推進協議会でも、手帳所持者以外の障害のある人の実態や意識の把握の必要性に対するご意見があった。

そこで、アンケート調査では実態が把握しにくい発達障害者、高次脳機能障害者等の方について、当事者の方やその家族、家族会、支援団体、施設にグループインタビューを行い、当事者及び家族の生活実態や課題、ニーズ、支援のあり方をたずね、施策を推進するための課題と方向の参考とする。

2 調査対象

（1）発達障害関係

①家族 5人

- ・府中市発達障害児者親の会 虹色てんとう虫 3人
- ・NPO法人発達カウンセリングポップシップの利用者 2人

②支援団体（NPO法人発達カウンセリングポップシップ）職員 1人

③教育関係者（都立府中けやきの森学園） 1人

計7人

（2）高次脳機能障害関係

①当事者 4人

- ・地域生活支援センターあけぼの 利用者 2人
- ・集いの家利用者 1人
- ・作業所スクラム利用者 1人

②家族 1人

- ・集いの家利用者の家族 1人

③支援施設職員 2人

- ・集いの家職員 1人
- ・地域生活支援センターあけぼの相談員 1人

計7人

3 調査項目

(1) 発達障害関係

- ・当事者・家族が地域生活において困っていること、不安
- ・療育・保育・教育機関に期待すること、必要な支援
- ・地域生活支援・就労支援で必要なこと
- ・地域・市民に求めること
- ・公的な支援として必要なこと

(2) 高次脳機能障害関係

- ・当事者・家族が地域生活において困っていること、不安
- ・地域生活支援・就労支援で必要なこと
- ・地域・市民に求めること
- ・公的な支援として必要なこと

4 調査方法

発達障害関係、高次脳機能障害関係、それぞれのグループごとにインタビューを行う。
所要時間は約2時間。

5 調査時期

発達障害関係：平成25年11月7日 10:00～12:00

高次脳機能障害関係：平成25年10月29日 13:30～15:30

第3章 調査から見た課題

1 アンケート調査

(1) 障害のある人の調査

◆市民へのノーマライゼーションに関する意識啓発

- ・市民がノーマライゼーションへの理解があると回答する割合は前回調査を下回っており（身体障害で4.2、知的障害で1.0、精神障害で1.6ポイント）、今回調査の割合は身体障害、精神障害では2割台前半、知的障害では1割強にとどまっている（問24）。
- ・一方、地域福祉分野の市民調査では『障害のある人となない人が、地域社会の中でともに生きるのが当然の姿である』という考え方に対しては、「そう思う（52.6%）」、「どちらかといえばそう思う（31.6%）」を合計すると8割を超えており、障害のある人の意識とのかい離が感じられる。（なお、「どちらともいえない」が9.9%、「あまり思わない」が1.9%、「まったく思わない」が0.7%）
- ・すべての障害に対する市民に向けた一層の情報提供、啓発を推進する必要がある。

◆地域参加、地域との交流を進めるための方策の検討

- ・近所づきあいの程度について「ほとんど近所づきあいをしていない」と回答する人は、身体障害では1割台後半、知的障害、精神障害では3割強となっている（問12）。また、地域活動に参加している人は1割台にとどまっている（問13）。
- ・一方で、災害に備えて市民や企業等が行政と協働で取り組むとよいものは、「地域住民同士の声がけや安否確認」が最も多くなっている（問18）。
- ・日ごろからの障害のある人の地域参加、地域との交流を進めるための方策を検討する必要がある。

◆就労機会の創出と定着のための支援

- ・充実を望む施策では、身体障害者、知的障害、精神障害の64歳以下の世代で「働く場の確保や就労の定着」が強く求められている（問26）。また、障害のある人が働くために必要なことでは、「家の近くに働く場所があること」、「健康状態に合わせた働き方ができること」、「障害のある人の適した仕事の開拓」、「職場の理解」という項目が多くなっている（問11）。今後の就労希望では、一般就労への希望も少なくないことから（問10）、就労機会の創出、定着のための支援、企業等への意識啓発を検討する必要がある。

◆相談支援の充実と相談機関の情報提供の充実

- ・相談できる人がいない人が1割から2割いる（問14）。また、市内の相談機関をどれも知らない人は精神障害では4割台、身体障害では4割弱、知的障害では1割台後半となっている（問15）。

- ・ 充実を望む施策では、各種相談事業の充実を望む声も多いことから（問26）、相談機関に対する情報提供の充実、情報提供経路の検討とともに、相談支援の充実が求められている。

◆災害時の要援護者支援体制の構築と避難所の検討

- ・ 単独避難ができない人で援助者がいないことに困っている人は多い（問16-1）。また、単独避難ができない人で要援護者名簿を知らない人も多い（問20）。要援護者名簿の周知・登録を進めるとともに、具体的な支援体制を構築することが必要である。
- ・ 災害時の困りごとや不安は、3障害ともに「大勢の人の中での避難所生活に不安がある」が最も多くなっている。また、特に精神障害では、災害時に医師・保健等が派遣されるか不安を感じている人も多い（問17）。障害に応じた避難所対策、災害時の支援を具体的に検討する必要がある。

◆防犯に関する施策の検討

- ・ 障害のある人の調査では、犯罪被害への不安がある人の割合は身体障害、知的障害で前回調査を下回っているものの（身体障害で6.6、知的障害で4.1ポイント）、今回調査でも半数以上、特に知的障害では7割弱が不安があると回答している（問21）。
- ・ 防犯対策として重要なものは防犯知識の普及や防犯ネットワークの検討などが多くなっているため（問22）、障害のある人向けの防犯に関する施策を検討する必要がある。

（2）難病のある人の調査

◆障害福祉サービスに関する情報提供

- ・ 平成25年4月に施行された「障害者総合支援法」では障害者に「難病等」の人が加わり、必要と認められた障害福祉サービスの受給が可能となっている。難病のある人の障害福祉サービスに対する利用意向もサービスにより4割弱みられることから（問8）、難病の人に向けた障害福祉サービスに対する情報提供が必要である。

◆経済的支援の検討

- ・ 難病のある人が充実を望む施策は、前回調査から引き続き「医療費等への助成や手当の充実」が最も多くなっている（問25）。経済的なニーズへの対応を検討する必要がある。

◆災害時要援護者の対象の検討

- ・ 単独避難ができない人は2割弱であり、そのうち2割は援助者がいない（問15、15-1）。要援護者名簿への登録意向も高いことから（問19）、要援護者名簿登録対象者に難病のある人も含めるか検討が必要である。災害時の困りごとや不安は、障害のある人と同様に「大勢の人の中での避難所生活に不安がある」が最も多くなっている（問16）。

◆難病のある人も含めた施策の検討

- ・ 障害のある人の調査と同様に、市民に対するノーマライゼーションに関する意識啓発、地域参加、地域との交流を進めるための方策の検討、防犯に関する施策の検討等の課題も見られることから、障害のある人の施策を検討する際は、難病のある人も同様に考えていく必要がある。

(3) 障害者福祉団体調査**◆相談体制の検討**

- ・ 市の相談支援体制に望むことでは、相談窓口をわかりやすくすること、複合的な問題、課題も含めて一人ひとりに柔軟に対応できるような体制が求められている。関係機関が連携したワンストップサービスの確立も期待されている（問6）。

◆災害時における避難所について団体からの意見聴取

- ・ 災害時に心配なこと、支援としてあったらよいことでは、避難所への意見が多い。障害のある人向けの避難所の設置、障害に応じた薬、機器、物資の用意、情報伝達方法、専門職の対応の検討が求められている（問7）。
- ・ 障害のある人、難病のある人では災害時の避難所に対する不安が多くなっているが、障害者福祉団体からは、避難所設営マニュアルに関する意見を各障害者団体から聞いてほしいとの意見もあったため、マニュアルの作成等を進める際には各障害者福祉団体等への意見聴取を行うことが考えられる。

◆団体との協働による意識啓発

- ・ 障害のある人、難病のある人ともに、市民がノーマライゼーションへの理解があると回答する割合は前回調査を下回っている。障害者福祉団体からは意識啓発活動に対する協力意向もあることから、協力をいただきながら推進することが考えられる（問9）。

(4) 障害福祉サービス事業所調査**◆災害に備えた連携体制の構築**

- ・ 事業所として災害時に協力できることが多数あげられていることから（問12）、避難所として協力等も含めて、具体的な災害時の連携体制を構築する必要がある。

◆障害福祉サービス事業所への支援の検討

- ・ 2割台後半の事業所が昨年度の事業の採算は赤字となっている（問3）。また、収益の他に、人材の確保・育成、有資格者の不足などの人材面に関する不安や、サービスを実施する上でさまざまな課題を抱えている（問5）。

- ・事業者のネットワーク構築への支援、情報提供の充実、連携体制の構築等、事業者への支援を検討する必要がある。

2 グループインタビュー

(1) 発達障害関係

- ・教育関係に対する意見が多く、他市の事例も多く示されながら、インクルーシブ教育の推進、教員のレベルアップを求める声があった。
- ・療育機関を充実し、受入先がないということ無くすことが求められている。
- ・気軽に相談できる窓口の設置、相談機関のコーディネーター機能の強化が求められている。
- ・発達支援センターの設置による障害の発見から就労まで継続した支援が求められている。
- ・市民の障害に対する理解を進み、ナチュラルサポートできるまちが理想である。
- ・発達障害の子どもの親を人材として活用するなどの意見もあった。

(2) 高次脳機能障害関係

- ・病院から退院して地域に戻ってきた後に、継続してリハビリができる機関が求められている。
- ・就労については、就労に向けた個別訓練、就職先の理解を得るための支援やマッチングを図ることが求められている。
- ・市民の障害に対する理解を深める活動が求められている。
- ・手帳の有無に関係ない相談窓口の一本化、ワンストップサービスが求められている。
- ・具体的には通勤・通学支援の使用条件の変更、移動支援、交通手段使用料の負担の軽減等、利用できるサービスの充実が求められている。